

と き 令和 8 年 8 月 25 日（火）

ところ 西部公民館 第 1 学習室

令和 8 年調布市公民館運営審議会 第 4 回定例会速記録

開会 午後 2 時

○稲留委員長 それでは、定刻になりましたので、ただいまから公民館運営審議会第 4 回目を開催いたしたいと思います。

それでは、議事に入る前に、事務局から定足数について御報告をお願いいたします。

○橋本東部公民館主査 今日は、現時点において委員 9 人中 9 人の委員が御出席されておりますので、調布市公民館運営審議会規則第 5 条に規定されている定足数に達している状況となっております。 以上です。

○稲留委員長 ありがとうございました。では、全員出席で定足数に達しているということですので、引き続き議事を進めていきたいと思います。

まず初めに、本日の傍聴希望者の有無について、事務局から報告をお願いします。

○橋本東部公民館主査 3 人いらっしゃいます。

○稲留委員長 では、御入室をどうぞ。

(傍聴者入室)

よろしいですか。では、引き続きまして、事務局から資料の確認をお願いいたします。

○橋本東部公民館主査 本日の資料を確認させていただきます。

まず郵送でお送りいたしました資料から確認いたします。1 枚目が令和 8 年調布市公民館運営審議会第 4 回定例会日程です。次に、資料 1、使用状況報告（令和 8 年 6 月～7 月分）です。次に、資料 2、事業報告（令和 8 年 6 月～7 月分）です。次に、資料 3、社会教育委員の会議（令和 8 年度第 2 回定例会、第 1 回臨時会）次第です。次に、資料 4、令和 8 年度公民館運営審議会研修会テーマ・講師等に関する提案一覧です。次に、資料 5、次期調布市社会教育計画の策定状況についてです。

続きまして、本日、机上配付してあります資料について御紹介いたします。1 番目はサークルガイドブック令和 8 年度版、2 番目が図書館だより 279 号です。

以上となります。

○稲留委員長 皆さん、大丈夫ですか。

それでは、議事に入ります前に、今回の「公民館だより」の記録について、八田委員によろしくお願いいたしますと思います。

○八田副委員長 わかりました。

○稲留委員長 では、よろしくお願いいたします。それから、この中での指名の仕方ですけれども、審議を円滑に進行し、ホームページでの議事録公開時にだれが見ても理解できる

よう、丸山東部公民館長・田野崎西部公民館長・小川北部公民館長をお名前の下にすぐ館長とつけて、例えば丸山館長という形で議事を進めさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、日程第1の報告でありまして、まず使用状況報告（令和8年6月～7月分）について、丸山館長からよろしくお願いします。

○丸山東部公民館長 使用状況報告（令和8年6月～7月分）について御報告します。

初めに6月分です。2ページ、下から3行目、公民館ごとの総合計欄を御覧ください。東部公民館においては172単位、1,524人、西部公民館においては128単位、1,347人、北部公民館においては193単位、1,468人の使用がありました。3館合計で493単位、4,339人の使用でした。前年の6月と比較し、東部公民館は25単位、150人の増、西部公民館は6単位、209人の減、北部公民館は35単位、288人の減となりました。

続きまして、7月分です。4ページ、下から3行目、公民館ごとの総合計欄を御覧ください。東部公民館においては189単位、1,477人、西部公民館においては150単位、1,633人、北部公民館においては213単位、1,818人の使用がありました。3館合計では552単位、4,928人の使用で、前年の7月と比較し、東部公民館は14単位の増、80人の減、西部公民館は14単位、8人の増、北部公民館は10単位、150人の減となりました。主な増減理由は、主催事業、登録団体の使用回数の増減などです。

説明は以上となります。

○稲留委員長 ありがとうございます。今の御報告に対して何か御質問等ございますでしょうか。

（「なし」の声あり）

では、特になければ、引き続き、今度は公民館ごとの事業報告をお願いしたいと思います。令和8年6月から7月について、まず丸山館長からお願いいたします。

○丸山東部公民館長 令和8年6月、7月分の事業報告をいたします。資料2の1ページをお開きください。

初めに、東部公民館です。東部ジュニア教室Ⅰ「親子で挑戦！折り紙で作る笹の葉リースのモビール」は、定番の飾りや、1人では作りにくい少し凝った折り紙を七夕の時期にぴったりのモチーフで七夕飾りにもなるモビールを親子で作成体験してもらうとともに、折り紙待夢の会員や桐朋生など、世代間交流をして過ごしてもらうことを目的に実施しました。

参加者からは、子どもが工作に興味を持ち始めていたので、自宅近くで丁寧に教えていただけて楽しめました。季節感のあるものを作ることができ、飾りにもできるのも良かったですなど、折り紙の楽しさを満喫した声が多くありました。

講演会Ⅰ「来るべき私たちの社会を考える～アメリカ思想史からの検証」は、解決の糸口が見えないウクライナ戦争、深まるアメリカと欧州の亀裂、混迷化するイラン戦争、世界は今、百年に一度の大変革期とも言われ、私たちの暮らしに大きな影響を及ぼしています。世界はどこへ向かうのか、アメリカ思想史の視点から来たるべき世界と日本の姿を分かりやすく解説していただきました。

参加者からは、先生はよくアメリカ社会を研究されておられると思う。地図やグラフで表現されているので、理解しやすいと思います。また次回を楽しみにしておりますなど、次回を求める声が多くありました。

家庭料理教室「食べる万能だれでつくる時短料理」は、2種類のたれを、基本的なストック素材からの作り方や余りがちな素材を活用し、目からうろこのおいしい時短料理を学び、食生活を豊かにすることを目的に実施しました。

参加者からは、凡人には考えつかないレシピばかりで、本当に神だと思いましたなど、ほとんどの方がすてきなアイデアで、簡単、おいしい料理に感動していました。

体験教室Ⅰ「野菜をおいしく・お手製のぬか漬けレシピ」は、地元の農家さんにぬか漬けを教わり、約1か月後にぬか床診断を実施、講師からのアドバイスや参加者同志での多世代交流を兼ねて開催しました。講師の畑で取れたフレッシュハーブティーを試飲しながら和やかだが、有意義な情報交換の場になりました。

参加者からは、ぬか漬けに興味があったのですが、サイトを検索してもいろいろなやり方があり、何から始めればよいか分かりませんでした。今回、基本のぬか床の作り方や、お手入れの仕方を教わることができ、楽しく、おいしく取り組むことができました。先生の温かなお人柄と前向きなメッセージをいただき、とても楽しい講座でしたと動画だけでは得難い体験をするなど、また、講師の気遣いにも直接触れる貴重な機会となりました。

体験教室Ⅱ「紙の魅力とペーパークイリング」は、紙の種類や特徴など、細長く切った紙を使ったクラフトワークの1つであるペーパークイリングを学び、紙質を実感しながら紙の魅力を発見していただくことを目的に開催しました。

参加者からは、今までに経験したことのない世界に出会えてよかったですなど、興味があったが、経験したことがなかった方の感想が多くありました。

体験教室Ⅲ「ゆかたで粋に～着付けと所作」は、浴衣の着付けを通して日本の伝統文化を学び、花火やお祭りなど暑い夏の中にも涼を呼び、季節を楽しんでいただくための講座です。

参加者からは、日本人として生きてきましたが、一度も自分で浴衣を着たことがありませんでした。とても満足できる体験でした。ありがとうございましたなど、和を学ぶことに満足した感想が多くありました。

東部市民講座Ⅱ「脳を鍛えるプログラム～目覚めよ、私の記憶力！」は、顔と名前が覚えられない、仕事や勉強の効率上げたいという方にもお勧めの内容で、記憶する技術を学び、脳の成長を促すレッスンをを行い、脳の活性化をアクティブ・ブレイン・プログラムを通して自分の中に眠る記憶する力を呼び覚ますことを目的にした講座です。

参加者からは、とても楽しく学ぶことができました。理解を伝えることで強化されることがよく分かりました。東部公民館は楽しそうな企画があるたびに参加させてもらっています。自宅から近くはないけれども、それだけ魅力的な講座があるのがすごいです。また参加させていただきます。ありがとうございました。とても興味深く学ばせていただきました。幾つになっても新しいことに挑戦。世界を広げることは大切。インプットだけではなく、アウトプットですねなど、多くの70代の方からは、いつまでも勉強する意欲が感じられる感想が大半を占めていました。

東部市民講座Ⅲ「はじめてのオカリナ」は、素朴で心温まる音色のオカリナを、初心者の方が最終回に1つの曲を吹くことができるように1から学ぶことができる講座です。

参加者からは、フォークソングが流行していた頃、やってみたいと思っていました。仕事、育児で忘れていて、今参加できるようになり、今しかないと思いました。よかったです。4回のレッスンで簡単な曲なら何でも吹けるようになりました。ありがとうございましたなど、毎回初めて参加する方が満足する講座となっています。

成人学級「とぶと～部」は、今回、市郷土博物館を見学し、館内で専門の学芸員から説明を受け、市の歴史を学びました。

家庭教育講座Ⅰ「赤ちゃんの身体を知ろう！～心と体をほぐす、ぷちベビーマッサージ」は、赤ちゃんや小さなお子さんの健康な心と体づくりをサポートできるように、成長過程で変化する体や目に見えない消化器官などの臓器について学習します。そして、リンパの流れを促し、免疫力を回復するベビーマッサージで赤ちゃんやお子さんの体を整えるとともに、親子の愛を育む大切な時間を過ごしていただくため、開催しました。

参加者からは、赤ちゃんが気持ちよさそうにしている、家でもやりたいなと思いました。ありがとうございましたなど、愛情が深まる時間を過ごした感想があり、孤育てになりがちなお母さんたちの気晴らしになる講座となりました。

なお、今の「孤育て」の「こ」の漢字は孤独の「孤」となります。

地域連携展示Ⅰ、すぎな会小品展は、東部公民館で活動する書道を行う登録団体で、その作品展を開催しました。

展示を御覧になった方からは、書を書く、そう聞くと字というイメージが強かったけれども、形や音も感じられましたなどのアンケートがありました。

市民文化祭については記載のとおりです。

地域連携事業Ⅱ、出張販売「木島平マルシェ」・「すまいるパン」は、和室を開放した夏の風物詩となった赤ちゃんる一むの関連イベントとして、調布市の姉妹都市、木島平村の新鮮で安心な野菜や特産物を販売。調布市の知的障害者援護施設すまいるで作っている天然酵母パンやお惣菜パンなどを販売しました。

地域連携事業Ⅲ「オカリナのミニコンサート」は、赤ちゃんる一むの関連イベントとして開催しました。

東京都連携事業Ⅱ、Ⅲ「シニア向けスマホ操作ステップアップ～キャッシュレス決済まで」は、ある程度スマートフォンを使いこなせているが、分からないところがあり、それを解消できていない人のためのフォローアップの機会として、操作や各種アプリの使い方のダイジェスト、実践的な練習、実践と分けて開催しました。

参加者からは、5月に開催されたことの復習も兼ねていたもので、分かりやすかったですなど、大変評価の高い事業となりました。

東京都連携事業Ⅳ「視覚・聴覚障害者のためのスマホ個別相談会」は、障害者手帳の有無に関係なく参加できる講座として開催しました。障害福祉課や障害者地域活動支援センタードルチェなど関係機関と調整しながら、図書館が視覚・聴覚障害者向けのオカリナ通信への掲載、ドルチェからの声かけなどを実施しました。

参加者からは、満足でした。出席できてとてもよかったと、80代90代で障害がある方、耳が遠い、目が見えにくい方も満足された感想がありました。

会議及び広報は記載のとおりです。

東部公民館は以上です。

○稲留委員長　　今の御説明について何か御質問はございますでしょうか。清水委員。

○清水委員 2点質問させていただきます。体験教室Ⅲの浴衣というところなのですが、7月2日木曜日と7月9日木曜日と平日にやられているのですが、これは何か理由があってこの時期を選ばれたのかというところを聞きしたいと思います。

○丸山東部公民館長 まず、この星先生とは今年3年目で継続しているような状況です。その先生の日程等々を踏まえて、この日程になっています。

○清水委員 では、先生の御都合でということかと思います。参加者の年代というのは、どのように御覧になっていますか。

○丸山東部公民館長 今ちょっと手元に資料がないのですが、若い方もいらっしゃいましたし、20代、30代が結構参加していたと思っています。

○清水委員 ありがとうございます。若年層も結構なのですが、中高生とか、そういうのもっともっと若い世代を対象にぜひやってほしいと思うのです。でしたら、この時期というのをもうちょっと検討しなければならないかなと。

あと、調布は花火大会が9月に行われますけれども、前は夏真っ盛りでやっていたのですが、いろいろな事情で数年前から秋にやるようになったと。そういたしましたら、そういった花火大会に合わせて例えば土日とか、そういったことも考えられるのかなと。御検討いただきたいと思います。

2点目に、赤ちゃん関係の家庭教育。先ほど館長がおっしゃった「孤育て」の「こ」は「孤」という字であるということで、これは8組が御参加されているのですが、要は同じ8組の方なのか、それとも16組の方が参加したのか、ちょっとここでは分かりにくいのですが、これはもっと拡充できていいのかな、8組ではちょっともったいないなと。せっかく地域で子育て支援が求められている現状の中では、もうちょっと拡充できないかと思ひまして、その辺りの今回の現状と方向性などを教えていただきたいと思います。

大変評価できる事業であるし、赤ちゃんるーむなどもずっとやっていただいていて、関連イベントで木島平から野菜が来たり、授産所からパンを売りに来たりとか、非常に地域に広がっている様子がうかがえていい取組だとは思いますが、ちょっとその辺りをお答えいただければと思います。

○丸山東部公民館長 今回の「心と体をほぐす、ぶちベビーマッサージ」、いわゆる親御さんが一緒に来てマッサージをするということを懇切丁寧にするのは、やはり8組ぐらいが限界かなというところだったと思います。あまり人数を多くしてしまった中で、やり方がちゃんと伝わる人数が8組だったと認識しています。

以上です。

○清水委員 ありがとうございます。7月23日で大変暑い中でもこれだけの方が御参加いただけたということで、これは年間を通してどこかのタイミングで拡充していただけたらと要望させていただきます。

もう一点いいですか。すみません、高齢者のスマートフォンというところなのですけれども、東京都派遣のスマートフォン認定講師、この予算が打ち切りになってしまうとかならないとかという話が以前にあったのですが、この東京都からの派遣というのはどのような形で、また新しく派遣されてきているのか、これまでの予算が復活したのか、ちょっと状況が分からないので、教えてください。

○丸山東部公民館長 東京都が項目を出してくるというのは、東京都の予算があって出していると思います。我々のほうで予算を支出してというところではなくて、東京都と連携をしてやっている事業であります。

今後、東京都のほうがどのような形で展開していくのか。目新しいものと、先ほどお話をさせていただいた視覚・聴覚障害者のためのスマホ個別相談、これは新たなコンテンツだったはずです。ですので、東京都がどのような形でやっていくのかというのは、注視しながらやっていければと。

○清水委員 現状では、市の公民館の予算を使って講師を派遣してもらっているという状況。

○丸山東部公民館長 支出はしていません。

○清水委員 支出はしていません。

○丸山東部公民館長 はい。

○清水委員 これは東京都からの都費で支出がされているけれども、今後継続されるかどうかというのは不明であるということですね。

○丸山東部公民館長 ただ、東京都は今後も継続するのではないかという期待を持っています。それは東京アプリというものをやはり広く周知したいというところがあると思いますので、恐らく来年度以降も継続していくのではないかと考えています。

○清水委員 ありがとうございます。まだ西部と北部まで行っていないのですが、この東京都派遣のスマートフォン認定講師を呼ぶことについては、公民館全体として考えていくことなのか、単一の館として考えることなのかというところの御見解は。

○丸山東部公民館長 各館においても、それに近いようなところはやっていると認識

しています。

○清水委員　ぜひシニア向けということで非常に評価できることであり、このたび、新たに障害者を対象に加えたということも非常に評価できますので、全館挙げてこういう取組はやっていただきたいと要望いたします。

以上です。

○稲留委員長　では、川上委員。

○川上委員　今のに少し関わるのですけれども、今回、視覚と聴覚の障害者のための個別相談を開かれて、すごいな、そこに踏み出したのだなと思いました。だけれども、参加者を見ると1人、2人、3人とやはり人数は少なかったのかなと思いました。

障害福祉課さんとか福祉センターの中の視覚障害の団体さんとか、そういうところに事前にPRとかはなさったのですか。

○丸山東部公民館長　可能な限り団体のほうにも、広く周知してほしいということで、アプローチはしています。

一方、チラシだったり公募をかけるときに、障害者というところが一番初めに目に入ってしまった、障害者手帳をお持ちでない方も参加できますよというところではあったのですけれども、先に、私は障害者ではないというようなバイアスがかかったのではないかな。若干耳が遠いとか目が見えづらいという方ももちろん参加されているところではありますが、人数が少なかったのは、そちらのほうがあったのかなと認識しています。

○川上委員　最初の御説明の中でも障害者だけでなくとおっしゃっていたので、そうしたのだらうと思ったけれども、今聞いたらやはりタイトルですかね。呼びかけ方を今おっしゃっていたようにもう少し広げられると、私もその予備軍になりますし、少し対象が広がりそうですね。ぜひその方向で。

あともう一個、すみません。市民講座でオカリナの講座が3回ありましたよね。もともと東部さんは登録団体にオカリナのグループがありますよね。この「はじめてのオカリナ」に参加した方でグループに入ったという方もいらしたのでしょうか。

○丸山東部公民館長　この事業を実施したことによって、継続してどこかに入りたいと思っていらっしゃる方は3名ほどいるという話は聞いています。

○川上委員　登録団体は人数が減ったり高齢化したりして、みんな困っている中で、こういった公民館の市民講座としての後押しがあると心強いだらうなと思いました。ありがとうございました。

○丸山東部公民館長　オカリナについては、先生も一生懸命で丁寧にやっていたいて
いる先生なので、会が始まる前に少し練習しましょうというところでやっている場合もあ
ったりしますので、続けていただくとありがたいかなと思っています。

○川上委員　ありがとうございました。

○稲留委員長　よろしいですか。ほかの方々もよろしいですか。——はい。

○八田副委員長　1点。これは3館共通する内容ですが、例えば2ページの一番上、
「脳を鍛えるプログラム」の事例でいうと、募集をした人数と実際受け入れた人数の関係
性からすると、募集をする段階でもっと間口を広げて募集してあげていい傾向が見てとれ
たりするのかなと思います。

1ページのほうでも、2人ぐらいですけれども、ぬか床を作るときも12の募集に対して
14受けてくれたりしていますから、柔軟対応をされているのだろーと思います、募集人
数も傾向を捉まえつつ、多く募集してあげるとより興味を持つ方も増える可能性もありま
すので、3館共通であります、ぜひ検討しながらやっていかれるといいなと。

あわせて、先ほど清水委員からありましたシニア向けのスマートフォンの関係は、東京
都の予算マターだったりすると思いますので、3館共通で必要な事業なので、東京都さん
に継続してくださいよというのを、ぜひ要望なり出していくといいなと思いますので、よ
ろしくお願いします。

○稲留委員長　よろしいですか。そろそろ次に移りたいと思いますが、よろしいですか。

では、次に、田野崎館長、よろしくお願いします。

○田野崎西部公民館長　続きまして、西部公民館です。初めに、資料の訂正をさせてい
ただきます。

7ページ目になります。サークル体験Ⅲの実施日が5月16日と6月20日、それぞれ参加
人数が4名、6月20日が5名、延べ人数が9名で、網掛け部分ですが、こちらの参加人数、
トータルで86人ということになります。大変失礼いたしました。団体支援の参加人数、網掛
けの部分、82人になっていますが、プラス4名で86人になります。中ほどにある数字です。
2日実施したので、1日のみの数字だけ計上していました。失礼いたしました。

○川上委員　5になっているのが幾つなのでしたっけ。

○田野崎西部公民館長　上の5名、5名となっているのですが、それが①の参加人数が
4名で6月20日が5名で延べ人数9人となっています。

それでは、改めまして、6月から7月まで実施しました事業について説明いたします。

資料の5ページをお願いします。

初めに、青少年教育です。子ども科学教室として「見えない世界を見てみよう！スマホで微生物たんけん」を公民館周辺の微生物を身近なスマートフォンを使いながら観察し、夏休みの自由研究として活用できる内容で実施しました。講師は、電気通信大学准教授の中根氏で、当日は大学院研究室の学生3人が研修も兼ねて参加していただきました。

「コケは緑ではなく葉が生えていることに驚いた。小さい世界は面白い」などの感想をいただきました。

次に、子ども体験教室Ⅰ「夏休み 親子そば打ち体験」として、こねる、伸ばす、切る、本格的なそば打ちの工程を体験して、日本の食文化や手作りの楽しさを共同作業しながら学ぶ機会として実施しました。

保護者の方からは、子どもと楽しく参加できました。そば作りの工程が多くて驚きましたなどの感想をいただきました。

子ども体験教室Ⅱとして、「まちの廃材でアートを楽しもう！『クリエイティブリユースでアート！』」として、調布市文化・コミュニティ振興財団のアウトリーチ事業を活用し、廃材を利用したアート体験教室を実施しました。

参加者からは、「みんなのアートが見れたし、みんなのアートがすごく面白かった」などの感想をいただきました。

次に、成人教育です。講演会として、ロビー展示関連講演会「3.11から15年 被災地の現状と課題～ふるさとを想う歌人の視点」を報道で伝わらない被災地の状況を短歌の紹介とともに実施しました。講師は、短歌サークルの講師、福島県浪江町出身の三原氏です。

参加者からは、「複雑な心を短歌という形で表現する歌人の力に感動しました」などの感想をいただきました。

次に、健康講座「運動不足解消！簡単エアロビクスでリフレッシュ」を初心者でも無理なく参加できる内容で全3回、保育つきで実施いたしました。

次に、歴史講座として「調布に残る別荘建築と国登録有形文化財『真木家住宅』」を実施しました。近代別荘建築の文化財的価値や歴史的背景を学んだ後、現地見学を行いました。講師は、調布市文化財保護審議会会長の稲葉氏です。

「文化財としての保存の大切さを感じ、市民として何かできたらと考えました」などの感想をいただきました。

次に、体験教室Ⅱとして「マクロビオティック講師が教える！旬の夏野菜でサマーディナー」を旬の夏野菜を使う利点を学びながら料理体験講座を実施しました。新たな来館者や登録団体加入者へとつながるよう開催日を土曜の夜間に実施しました。

「料理はどれもとてもおいしく絶品でした。いろいろな年代の人たちと話をして充実した時間でした」などの感想をいただきました。

次に、6ページをお願いします。成人学級として、ガーデニングサークル「ウェストガーデンきらら」は、「多肉植物寄せ植えの基本と楽しみ方を学ぶ、花壇メンテナンス等」を、命に関する様々なテーマについて学ぶ成人学級の「いのちの楽校」は、「介護保険はどのように利用できるのか、また介護施設の種類」などを、子どもの生活に役立つ情報、知恵を共有して学ぶ成人学級「ペンギンテラス」は、「館外学習について」の打合せを実施しました。

次に、国際理解教育です。国際理解講座Ⅱとして「いま知りたいイスラエル～歴史・宗教・国家の成り立ち」を実施しました。国際情勢において重要な国の1つであるイスラエルについて、その歴史、国の成り立ちの背景などから固有の国民心理を知ること、国際情勢の理解を深めることを目的として実施しました。

次に、展示会です。ロビー展として、この期間2つ開催しました。まず、「写真でみる～SDGsと人道支援」、紛争地の支援を行うNPO団体の活動の様子やパレスチナの子どもたちの絵や写真資料33点を、次に、「3.11から15年 キオク・つなぐ・未来」、東日本大震災・原子力災害伝承館所蔵の写真等40点の展示をしました。

次に、市民文化祭です。西部地域文化祭実行委員会として、36団体が参加、予算案、プログラム、施設使用の全体の日程案等について会議を開催しました。

次に、7ページをお願いします。団体支援です。サークル体験Ⅲ「これからの暮らしに役立つ男のかんたん料理『おやじの厨房』サークル体験」。

次のサークル体験Ⅳ「無理なく続ける自立のための料理始めてみませんか『クッキングパパ』サークル体験」を開催しました。サークル体験をした方のうち、各サークル2名、合計4名の方が新たにサークルに加入しました。

次に、西部公民館利用団体連絡会おたのしみ会は、地域文化祭へ向けて、サークルの親睦、交流を目的として34団体が参加し、発表の部では3団体、たま川太鼓、第3回公運審で新規登録団体の審議をしていただきました、こころとからだの楽国会、それから太極拳サークルの西部慢慢児の会が活動の発表を、飲食の部では4団体が料理の腕を披露し、大

盛況でした。

次に、会議です。西部公民館利用団体連絡会役員会として、第3回役員会、おたのしみ会と館外研修についてを開催しました。

最後に、広報です。「西部公民館だより」を1万2,400部発行いたしました。

説明は以上です。

○稲留委員長 ありがとうございました。今の御説明に対して御質問等ございますでしょうか。松浦委員。

○松浦委員 とても細かいことで恐縮なのですが、子ども体験教室Ⅱの廃材アートのところなのですが、公民館だよりを拝見すると、作った作品が持ち帰れないというのはすごく残念だなと思ったのですが、これはどのような理由があつて。

○田野崎西部公民館長 廃材をそのまま向こうで御用意していただいて、それをまたアート研修でお使いになるという形になります。参加されたお子様方には写真を撮って、1枚のきれいなものにして、それをお渡ししています。

実際に、廃材は接着をしたりするということではなくて、例えば廃材を皿の上に置きながら、そういう表現の仕方をして使うということで、廃材をさらにリユースするというような形で行いました。

○松浦委員 完全に作品としてフィックスされたものというわけではない。

○田野崎西部公民館長 そうではないです。

○松浦委員 承知しました。

○田野崎西部公民館長 写真も皆さん大変喜ばれて、お持ち帰りいただきました。

○松浦委員 せっかく作ったものが持ち帰れないのはちょっと残念だなと印象を持ったもので。ありがとうございました。

○稲留委員長 ほかによろしいですか。遠藤委員。

○遠藤委員 1点だけ。親子そば打ち体験は定員に対して5倍ぐらいの人数で、もったいないですね。もう一回ぐらい続編か何かで受け入れてあげると。

○川上委員 毎年すごい人気なのですね。

○田野崎西部公民館長 毎年、大変人気の講座でございまして、実際、指導される方もスケジュールであるとか、場所がやはり限られていて、保護者の方とお子様とペアでというような形で参加される、実習室の場所と2つ部屋を取らなければいけないというようなことありますので、その中で、申込みをされた方は、以前、申し込まれた方はちょっと御

遠慮いただくような形、初めての方とか、そういった方を選びながら対応しているような形でございます。

○川上委員 とはいえ、もう一回ぐらい何とかなるといいですね。

○稲留委員長 よろしいですか。では、私も今のそばの話ですけれども、どの工程から始まるのですか。

○田野崎西部公民館長 そば粉をこねるところから。

○稲留委員長 初めは粉が来るわけですね。

○田野崎西部公民館長 そうです。

○稲留委員長 それに水をどのぐらい入れて、こねるからやって、トントントンと切るまでやって、あとは食べると。

○田野崎西部公民館長 はい。

○稲留委員長 分かりました。

○田野崎西部公民館長 こねる皿もかなり大きくて。

○稲留委員長 何か清水委員も……

○清水委員 関連なのです。これは実習室というカテゴリーでそば打ちをやられているのですか。

○田野崎西部公民館長 実習室が調理室のことです。

○清水委員 そば打ち体験は実習室で。

○田野崎西部公民館長 実習室と隣の学習室を両方使っています。

○清水委員 両方使う形になるということは、そばを打つことは実習室の中でやっているということになるわけですか。

○川上委員 こねたりするのは学習室ですね。

○田野崎西部公民館長 学習室でもこねるようなケースもあります。両方使う形。

○清水委員 何が言いたいかというと、先ほどの使用状況報告のほうでは実習室の使用状況は19%しかないわけですね。なので、19%ということはまだ使う余地があるということだと思うので、皆さん拡充を求められておられるので、ぜひとも私と思いますが、いかがですか。

○田野崎西部公民館長 実習室で調理をされて、それを学習室のほうで伸ばしたり切ったりするような作業、両方を使ってするというような形になります。

○稲留委員長 多分、清水委員は、実習室が空いているのだったら、その空いていると

きを使って、もうちょっとやったらどうという感じの話ではないですか。ただ、実習室以外の部屋もあるから、両方使うからなかなかそう簡単にスケジュールが組めるかどうかということを今お答えになっているのですか。

○田野崎西部公民館長 両方を使うというような形になりますので。

○稲留委員長 川上委員。

○川上委員 元西部の職員なので。これは深大寺そば打ち倶楽部の方たちの日程調整が本当に大変で、これはボランティアでやってくださっていて、倶楽部の人たちみんなが集まれる日というのが難しいのです。

多分、私の経験では、場所よりも講師の方たちの日程が組めないということだと思うのですが、そこを何とか（笑声）。予算を多少使っても、これだけの人気講座は、ある意味、目玉ですね。

○稲留委員長 年に1回なのですか。

○田野崎西部公民館長 2回です。

○稲留委員長 もうそばはよろしいでしょうか（笑声）。

○川上委員 この辺で、すみません。無理やりということでもないでしょうから。

○清水委員 では、もう一点いいですか。おそば以外。真木家住宅に関する歴史講座なのですが、これはやはり申込人数に比べて定員は少ないのだけれども、皆さん地域の中のことというのは非常に興味を高くお持ちなのではないかと思います。

真木家住宅も登録されてから大分たっているのですけれども、まだまだいろいろ課題があるように聞き及んでおります。ですので、真木家住宅に関しては、西部公民館の地域の中ということで、ぜひ継続してやっていただきたい。真木家住宅に関する、こういった歴史講座、お願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○田野崎西部公民館長 恐らく西部公民館で今回が初めて真木家住宅の講座を開いたと認識しております。真木家住宅に限らず、西部地域にある文化遺産というか文化財産についての講座を今後も、真木家住宅を含めて進めていきたいと思っております。

○清水委員 ありがとうございます。

○稲留委員長 それでは、次に行ってよろしゅうございますか。

では、最後になりましたけれども、小川館長、よろしくお願いします。

○小川北部公民館長 続きまして、北部公民館です。すみません、北部公民館も修正が1点ございます。

9 ページの下段、団体支援の共催事業Ⅱ、ドラムサークルの発表会なのですが、こちらの実施日が6月21日土曜日となっているのですが、7月25日土曜日になりますので、修正をお願いいたします。申し訳ございません。

それでは、改めまして、8 ページをお願いいたします。青少年教育の親子工作教室Ⅰ「親子ではじめての伝統工芸！～『七宝焼』を作ってみよう～」を実施いたしました。講師は、荒谷淳子さんです。七宝焼がどのような工程で作られるのかを実習しながら学び、親子でブローチ、またはキーホルダーの2作品を作りました。昨年度は、大人向けに実施したのですが、今年度は子どもでも作れる七宝焼ということで、講師と相談しまして実施いたしました。予想以上の反響がありまして、1人でも多くの人に体験してもらえよう、今後はもう少し実施回数を増やすなど、検討をしていきたいと考えています。

「七宝焼が伝統工芸だと初めて知りました」「焼き上がったのと焼く前は全然違った。つやつやしていてすごかった！」「子どもと同じキーホルダーを選んだので、鞆につけて工作したことを思い出しながら楽しみたいと思います」といった参加者からの感想がありました。

次に、親子工作教室Ⅱ「親子でガラス工芸体験～うちの小物入れかプレート作り」、講師は、ガラス工芸作家の東川良子さんです。こちらも毎年好評の教室であり、学校ではできないガラス工芸の体験を通して、親子の交流を図ることを目的とし、出来上がった作品は公民館のギャラリーにて1週間ほど展示しました。青少年教育の工作系事業は、男性の父親の参加が目立っておりまして、公民館の新規利用者の促進ができることから、今後も継続して実施してまいります。

続いて、成人教育です。歴史講座Ⅱ「戦争を選んだ日本～アジア・太平洋戦争を避ける道はあったのか？～」講師は、明治大学大学院兼任講師の伊勢弘志さんです。講師の都合により、今回、夜間の実施となりましたが、受付後すぐに定員に達したため、定員を増員して実施しました。第一次から第二次世界大戦へと日本や世界が突き進む流れを西欧とアジアからの視点で解説しました。

「目からうろこの真実を知り、高校の日本史がこうした授業であれば、丸暗記だけでなく、興味深いものになったのになと思いました」など、参加者からの感想がありました。

次に、科学講座「ブラックホールツアーへようこそ～宇宙の構造と未知なる“黒い点”～」講師は、国立天文台アルマプロジェクト准教授の永井洋さんです。現在分かっている最新のブラックホールについて、また、宇宙の構造について、宇宙シミュレーター

MITAKAを見ながら学びました。参加者の顔が見えるようにという講師の要望で、講師と参加者の距離が近くなるよう会場を配置したところ、参加者と講師の会話が活発に行われまして、質問しやすい状況となりました。

参加者からは、「この15年ほどでブラックホールについて分かったことも多くなった一方で、まだまだ解明することが多いことが分かった」「小学生の活発な反応も、参加していてとても楽しかったです」などの感想がありました。

続いて、文化教室Ⅱ「夜は公民館で癒し時間。調布産ラベンダーで香りのスティック作り」。講師は、農作物生産者の関森道子さんです。講座の冒頭で、今年の市報6月20日号の1面から3面の記事に掲載された女性就農家がこの講師の孫であるということ、講座で使用するラベンダーがどのように育てられているかを紹介しました。

「夜の時間にラベンダーの香りをまといながら作業することで、リフレッシュができて楽しかったです」などの参加者からの感想がありました。

こちらの講座は、40代から50代の女性の参加、かつ初めて公民館事業へ参加した方というのが半数おりましたので、今後も公民館の新規利用者の促進につながるようなテーマでの実施を継続していきたいと考えています。

次に、文化教室Ⅱ「自分でできるようになる！ゆかた着付け教室」を実施し、小学生から大人まで幅広い年代の人が参加しました。何度も繰り返していくうちに難しいと感じていた着付けが自分でできるようになり、参加者がお互いに教え合う光景も見られました。

続いて、1枚おめくりいただきまして、9ページをお願いいたします。平和事業Ⅰ「私たちの街にも戦争があった～戦時下の街（柴崎・国領付近）の工場は何をつくっていたのか」、講師は、地域史研究家の古橋研一さんです。北部公民館周辺及び国領地域にかつてあった工場で戦争のために生産されていたものについて、残された資料や証言をもとに解説し、講師所有の関係資料の展示も行いました。

参加者は、展示物も興味深く見て講師へ質問するなど、地域が関係する戦争の歴史を知り、理解を深め、今ある平和の大切さを考えるきっかけとなったようでした。「調布市の歴史の一端を知ることができ、改めて今の私たちの平和を感じました」などの参加者からの感想がありました。

続いて、平和事業Ⅱ「日本と東アジアの平和をどう守っていくか～戦争の危険と回避の道」を令和8年6月27日に実施する予定でしたが、台風の接近による大雨のために、7月18日に延期しての実施となりました。延期したことによって参加人数が減ってしまったこ

とは少し残念なところでしたが、日本を取り巻く東アジアの安全保障の現状を確認し、もし戦争が起こったらどうなるかということを想像しつつ、戦争を回避するための方法を東南アジアの外交努力と実績から学びました。

参加者からは、「力によってねじ伏せる平和ではなく、信頼による平和について考えていかなければならない」「滅びの道ではなく、安全平和への道を歩んでいきたい」などの感想がありました。

次に、展示会です。北部公民館利用団体連絡会主催で、「七夕COLLABO展～折り紙・書道・陶芸」が6月24日から7月12日まで開催されました。

続いて、市民文化祭では、7月11日に第2回文化祭実行委員会を開催し、予算や当日の当番調整など、詳細について話し合いました。また、同日に第3回役員会を開催いたしました。

次の連携事業では、地域連携事業Ⅰ、北の杜講座Ⅰ「みんなで踊ろう！盆踊り体験～東京音頭、調布音頭など」を開催しました。上ノ原まちづくりの会との共同企画で、地域住民との交流と上ノ原地域盆踊り大会参加者の増加を図るために例年開催しております。

続いて、団体支援では、サークル活動の発展と地域交流を目的に「ドラムサークルHappy Groove発表会」を7月25日に開催しました。

また、5月22日と6月5日には、画塾北社会の「絵画体験教室」を開催しました。事業参加をきっかけに入会を検討したいという方が2人ほどいたと聞いております。

次の10ページにあります、会議、広報については記載のとおりです。

北部公民館からの説明は以上となります。

○稲留委員長 お疲れさまでした。それでは、今の御報告について御質問等ございましたら。では、清水委員。

○清水委員 図らずも夜間帯の開催になってしまった歴史講座が非常に人気だったとか、夜間帯に文化教室をやってみたら40代、50代の新規利用が促進されたとかという、これは一定の効果を得ているのではないかと思って、すごく評価をしたいところなのですが、これは北部だけでなくほかの公民館も夜間帯でチャレンジしてみると、公民館のファンを増やす目標というのが達成できる可能性があるのではないかと今回のこの北部の取組のことで思うのですが、夜間帯の開催というのは、公民館として全館でどういうお考えでやられているのかというところをお聞きしたいのですが。

○小川北部公民館長 北部は講師の都合もあったのですが、北部公民館は交通の便があ

まり良くなくて、一番近いバス停も7時10分が最終になっているので、交通の便が悪いのに随分たくさんの方が来てくださったというような印象で、やってみてみんなで驚いた部分でもあるのです。ただ、働いている方は夜の方がもしかしたら参加しやすいというのものがあるのかなというような印象を受けました。

○稲留委員長 では、田野崎館長。

○田野崎西部公民館長 うちは料理サークルのほうで、実際、夜間を新たな利用者を増やすという狙いで実施したものが1講座あるのですけれども、たしか半数以上の方が初めて公民館を利用されたという方がいらっしゃったので、こういう切り口というか、やり方で新たな層を広げてくというのが、北部公民館のお話を聞いても思いましたので、今後、時間帯の検討も含めて進めていきたいと思いました。

○稲留委員長 丸山館長、いかがですか。

○丸山東部公民館長 夜間帯については、専門員がどのような形になるのかということもろもろあったりとかするので、今両館のところで取組をやっているということも踏まえて研究していきたいということでしか今は申し上げられません。

○清水委員 ありがとうございます。

○稲留委員長 川上委員も何か御質問があったのではないですか。

○川上委員 同じく夜間の講座なのですけれども、いずれもやられたのは金曜日の夜ですよ。やはり金曜日の夜だったら出やすいのかな。あと、戦争を選んだ日本、避ける道はあったのか。このテーマがとても関心を引きつけたのだらうなとは思っていますけれども、公民館は西部も最終バスは早いですし、夜、真っ暗になってしまうので、なかなか夜のというのに踏み切りづらいところはあると思うのですが、丸山館長がおっしゃったように考えていく余地というか、それはあってほしいと思いました。感想です。

○稲留委員長 では、ほかの方々、よろしいですか。では、八田副委員長。

○八田副委員長 七宝焼ですか、申込みの内容からすると6倍ほどの申込みがあった事業ですよ。実施をしているのは美術室なので、先ほどの実施状況からすると非常に稼働率の高い施設であるのは間違いありませんが、6割弱ぐらいなので、言わば4割は使えるとすると、もう1こま、2こまくらい、先ほどのそば打ちの場合は多くの方の御協力がないとなかなかできないのですが、こちらは講師の方の御都合を含めて調整できる余地があったりすると、先ほどの内容とかぶりますけれども、お父さんたちが参加をしたり、新しいファンを獲得するチャンスでもあるので、ぜひこまを増やすような努力もしていくとい

いなと思います。よろしくお願いします。

もう一点だけ。北部さんの方でも実施されている浴衣の着つけが西部ではなかったもので、ぜひ夏の時期の事業という観点でいうと、西部さんでもおやりになってもいいのかなと思いますので、来年に向けて御検討いただければいいなと思います。よろしくお願いします。

○稲留委員長 では、よろしいですか。

○川上委員 西部も過去には何回かやっていますね。

○八田副委員長 過去にやっているけれども、今年はやっていないということですものね。だから、翌年以降にまた御検討いただければ。

○稲留委員長 それでは、各館の御報告は以上で終わりますして、次は、3番目の社会教育委員の会議について、丸山館長からよろしくお願いします。

○丸山東部公民館長 令和8年度第2回調布市社会教育委員の会議について御報告いたします。資料3をお願いいたします。

会議日程は記載のとおりですが、2、議題、(3)協議事項、調布市次期社会教育計画については、社会教育委員の会議の事務局である社会教育課から3館長の出席を求められ、出席しています。

事務局からの説明の後、委員からは、学校教育で使用するインクルーシブ教育に近いインクルーシブ社会への実現が必要と考えますが、現状はどうかとの問いに対し、例として、先ほど東部公民館の事業の説明をさせていただきましたが、直近で聴覚と視覚に障害のある方及び不安を抱える方を対象としたスマホ個別相談会を実施したところ、参加者は少なく、高齢となり耳が聞こえづらくなった方などが、障害があるという言葉で参加しなかった可能性があるかと認識しているということで回答しています。障害があるなしに関係のない、社会的に制約のある方への対応を今後も継続していくと回答しました。

次に、裏面、令和8年度第1回臨時会調布市社会教育委員の会議について御報告いたします。

会議日程は記載のとおりです。この後、社会教育課から、(1)調布市次期社会教育計画について、主に公民館に関わる部分の説明がありますので、省略いたします。

報告は以上となります。

○稲留委員長 ありがとうございました。では、今の御報告について何か質問はございますでしょうか。

では、私から。ちょっと確認なのですが、調布市の公運審の第3回定例会につい

ての協議事項というのは、登録団体にするかしないかの協議だったような気がするのですが、いかがなものですか。

○丸山東部公民館長　　もう一回おっしゃっていただいていいですか。

○稲留委員長　　今の7月7日の資料で、議題の2番目に情報共有事項というのがあって、運営審議会の第3回定例会について協議事項と書いてございますけれども、どのような内容だったのか、いまいち。関係がありますので、お話しいただければと思って。私の記憶ではたしか登録団体にするかしないかの件ではないかという気がするのですが。

○丸山東部公民館長　　この社会教育委員の会議の次第の(2)の情報共有事項というところですね。

○稲留委員長　　はい。

○丸山東部公民館長　　この表記自体、公運審の第3回定例会の内容の資料を用いて御説明をしているというようなところです。

○稲留委員長　　では、私どものここにある資料を説明したということですか。

○丸山東部公民館長　　そうです。

○稲留委員長　　分かりました。

それでは、次に、研修会の話ですよ。日程第2の協議事項になるわけですがけれども、今年度、令和8年度公民館運営審議会研修会について、丸山館長から御説明をお願いいたします。

○丸山東部公民館長　　それでは、令和8年度公民館運営審議会研修会について御説明いたします。

令和8年度公民館運営審議会研修会テーマ・講師等に関する提案一覧をお願いいたします。資料4となります。

記載のとおり、ナンバー1から3まで魅力的な御提案をいただいております。提案者から提案した趣旨等を御説明いただき、委員の皆様で建設的な意見交換の上、決定いただきますようお願いいたします。

説明は以上となります。

○稲留委員長　　それでは、今のお話も踏まえまして、資料4の御提案をいただいて、私も含めて3つあるわけですがけれども、一番上にあります話で、松浦委員から御説明をお願いできますか。

○松浦委員　　この多摩市若者会議というのは、直接公民館の活動とリンクするものでは

決してありません。多摩市の公民館の活動ということではないのですが、多摩市として多摩市をもっと励ましていこう、元気にしていこうという活動の一環として、どうやったら若者たちの意見を反映し、多摩市を元気にしていくことができるかという活動の中で、ある意味、こういう教育とはちょっと違う、多摩市でいうと企画政策部のほうの仕事ではあるのですが、ちょっと角度が違うだけに若者たちを、こういう公民館等、市の活動等に巻き込む方法を探っていけばいいのではないかと考えて、提案させていただきました。

講師というのが、最初に書いてある林田さんという方は、この会の顧問というのですか、いわゆる会議のまとめ役的な方でして、その方の御都合もいろいろあるだろうから、ある意味、市役所の方のお話でもいいのかなということで、①と②と挙げさせていただきました。

割と口で説明しにくい若者会議なのですが、ネット等で見ていただければ、多摩市若者会議ですぐ出てくるかと思うのです。

○稲留委員長 御質問はございますか。

○下釜委員 多摩市若者会議は具体的に何をやっているのですか。

○松浦委員 一種のコミュニティで、飲食のスペースも使って、若者たちが集まって、もっと私たちの発言を市の活動に取り入れていってよという内容です。そのためには、いわゆる公民館的な決まった場所だけではなくて、若者たちが集まるスペースも実際にあって、そこでいわゆるカフェ的なスペースも使ったりということで、そういう意味では、ちょっと公民館の活動とは違うところもあるのですが、要はそういう細かいことよりも、いかにして若者を取り込んできたかという、そのところの話を伺えればということです。

○稲留委員長 では、よろしければ、続いて、川上委員からの御提案について御説明を。

○川上委員 今、松浦さんのお話を聞いて、若者が公民館に来てほしいと私もずっと思っているのですが、なかなか難しいので、こういうのもいいのかなと思いながら聞きました。

私が挙げたのは牧野篤さんです。社会教育の研究者として、私が知る中では一番具体性もあるし、面白いかなと思っています。公民館に来る人たち、何か学びたいとか何か体験したいとかということで来る方が多いのですけれども、それはある一面、消費者という、つまり受け手でしかないというような思いが私の中にありまして、例えば成人学級もそうなのですが、自分たちでテーマをつくって公民館で学習していく、そして地域のことも考えていくというような、当事者というか、そういう人たちが公民館の活動から生まれるといい

なとずっと思っていました。

とはいえ、高齢化が進んだり、みんなそれぞれ自分の生活でいっぱいいっぱい分断が進む中で、公民館は具体的にどんな講座や実践をしていったら、当事者というか、そういう人たちが育つのかということを知りたくて、本当に大御所である牧野先生に聞きたいと思いました。

「今、なぜ公民館なのか」というのが、ある意味ずっと問われてきたテーマのような気もするのですけれども、調布市の中で少しでも公民館で人が育つ、つながる、そして地域がよりよくなるという流れが生まれるといいな、そのヒントが何かもらえたらという思いで提案しました。

○稲留委員長 川上さんの御説明に対して、お聞きになりたいことはございますか。

○大槻副委員長 これは両方です。テーマ・内容ということで、松浦委員から「多摩市若者会議」、川上委員から「今、なぜ公民館なのか」、この下にちゃんと文章は出ているのであれなのですけれども、テーマ・内容を正式に決めていくに当たって、両方とも、このままいくのではないと思うのですが、ここがかぎ括弧になっているテーマでいくと、いろいろな角度から取られてしまうような、堅いというか、そのようなものがあるので、これはどちらにしても共通なのですが、絶対にこれにはサブテーマというのをつけたほうがいいと思います。これはどっちでいってもそうです。

以上です。

○稲留委員長 では、最後に私から。私も講師の名前は全く分からないので書かなかったのですけれども、さっき若者の話もありましたが、逆に退職した後の人たちの社会との関わりというか、充実してリタイアした後の生活をどうやっていくかということについて、若干いろいろな問題を抱えておりまして、先ほど丸山館長から聞いた話でも、定年退職して昔は60だったことがあるとすると、もう3、4年のうちにかなり亡くなる方もいるとか、私も昔、東北の事業所で勤務した時に、管理職というのはそれなりに苦労して役職に就いているわけなのですが、定例的な仕事に従事されてきた人たちは、退職後早くなくなる方が多いと聞きました。それなりに第二の仕事なり趣味なりいろいろなことやっている人はやはり充実した人生を送り、長生きできるのではないかと思います。

だから、公民館に来ない人、あるいは趣味がなくてとか、そういう人をどのように来させるか。そうすると、単なる公民館だけの話ではなくて、企業も含めて50代ぐらいから、そういうことを啓発していったら、辞めたら私はこれができるから、〇〇の公民館に近

いから、あれに入ってみようか。そういうことを考えさせなければいけないのだけれども、だから、これが公民館のテーマにふさわしいかどうかというのはちょっと疑問もあるのですが、そういった問題意識があって、なおかつ、これに対して講師は誰がいいか検討もつかなかったので、書けませんでした。

私からは以上です。

これでどれがいいか、今度は絞らなければいけないですか。特段の御指名はしませんが、自由闊達に御議論いただけますか。どうぞ。

○清水委員　これは松浦委員と川上委員と委員長と、3本の御提案、どれも今の公民館の現状に対する問題意識をお持ちでいらっしゃるって、それを解決できるようなテーマだと、非常に魅力的だと思っていますので、日程とか場所とか講師の先生の御都合などもあると思いますので、一任させていただいてよろしいのではないかと考えております。

○稲留委員長　一任もいいのだけれども、若干の方向ぐらひは、御議論も少しさせていただかないと。

○松浦委員　ただ、現実問題、開催日時が決まっているので、逆に委員長の講師の方は、取りあえず今名前は決まっていますが、その方がその日時が可能かどうかで、もしかしたら全滅ということもあり得るわけですから、まずそちらのほうを。

ちなみに、私であれば、多摩市若者会議の内容はもっといろいろ書いたものをメールでお送りしているので、例えばこういうことという、もし足りなければもちろん書きますけれども、それについてそれぞれの方にまず当たって行ってというほうが現実的な気はします。その方の御都合で、では、いつ開催しようというのであれば、先にこちらを決めてからと思うのですが。

○稲留委員長　でも、こういった方々であれば、例えば2番目の「高齢化や分断が進む中で、実践例をもとに考える」というようなテーマでやってもらえないかという言い方をすれば、どちらの方に頼んでもいいような気がするのです。あるいは若者をどうやって公民館に引きつけるかについても、勉強されている方であれば、割とそれできますよということであるかもしれないから、卵が先か鶏が先かという話になってしまうのかもしれないけれども、だから、ある程度の方向性は多少議論しておく必要があるような気がします。

○清水委員　公民館に対する問題意識だとか、これからよりよくしていくためのこととかというのは、全て1番も2番も3番も包含されていると思います。

○稲留委員長　では、それでいいということですか。私1人では当然決められないから、

館長さんたちの御意見や副委員長さんの御意見も聞きつつということで、では、そういうことでよろしいですか。それでよろしいですか。松浦さんもよろしいですか。

○松浦委員 はい。すみません、無理やり……。

○稲留委員長 では、これはそういうことで……はい。

○川上委員 私が推薦した牧野先生も、日時が決まっているので、今日までの間にメールか何かで打診しようかと思ったくらいなのですが、もし駄目ならそもそも無理なので、そこは日程ありきななので。

○稲留委員長 そうですね。むしろ、こちらからテーマをこれでお願いできないかと。場合によったら、この3点の趣旨を話して、それで話せる人ということでもいいような気がします。皆さん、どのテーマもそれぞれということですから。

では、そういうことで。どうぞ。

○大槻副委員長 今皆さんの意見で、そのような形で、日程の問題もあるしというようなものは絶対に出てくると思います。ただ、それで本当にうまくいかないという、時期が来てしまうのに進まないというようになった場合というのを考えておいて、そのときは各館、3館ありますけれども、館長さんたちに一任にするということで、そこまで決めておいたほうがいいと思います。

○稲留委員長 どうぞ。

○丸山東部公民館長 清水委員が冒頭にお話をさせていただいて、川上委員もおっしゃっていただいたと思いますけれども、日にちがある程度指定されているということと、予算の関係、先方の講師の予定もあつたりしますので、そちらのところも含めて委員長及び両副委員長、我々事務局のほうもお話をさせていただいて、テーマも含めて一任しておいていただければ、こちらのほうでも調整させてもらえればと思うのですが。

○稲留委員長 先生によっては、そのテーマではちょっとというのも当然あるかもしれないから。

では、そういうことでよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

では、そのような方法でやらせていただくということで。

では、次に、日程の3になります。次期調布市社会教育計画の策定状況について、泉社会教育課長から御説明をよろしくお願いします。

○泉社会教育課長 社会教育課長の泉です。

本日は、社会教育課で6月下旬から7月中旬にかけまして実施しました市民アンケートの集計結果と次期調布市社会教育計画の策定状況につきまして、課長補佐の小林から説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○小林社会教育課長補佐　課長補佐の小林です。よろしくお願いいたします。

まず初めに、追加の資料をお渡しさせていただきたいと思います。

(資料配付)

今お配りしましたのが、アンケート調査の個人向けアンケートの集計結果になります。

では、お時間いただきまして、ありがとうございます。早速、説明をさせていただきますと思います。

まず個人向けの市民アンケート調査について御説明させていただきます。今回、調査期間は令和8年6月24日から7月15日まで実施しまして、回答件数は621件回答がありました。そちらの集計内容について御説明させていただきます。

まず回答者の属性についてです。Q1、Q2を御覧ください。年代別では40代が162件と最も多く、次いで50代が143件、30代が115件となっております。職業では、会社員・公務員が331件と最も多く、幅広い世代、職業、地域の方から回答をいただきました。

次に、社会教育に関する活動の参加状況です。Q4を御覧ください。アンケートの回答者の6割以上は、社会教育に関する活動について、いずれも参加していないというような回答がありました。

参加していない理由なのですが、Q7を御覧いただきまして、「時間が合わない」だったり、「情報が少ない」といった主な要因が挙げられております。活動内容というよりも、参加環境や情報発信に課題があるということが、こちらのアンケートから分かりました。

また、過去1年間に社会教育活動へ参加した方の理由としましては、Q5に記載のとおり、「新しい知識や技術を得たいため」だったり、「普段できない体験ができるため」という理由のほか、「人との交流やつながりを求めて」といったものも多く、学びだけでなく人とのつながりも参加動機となっていることが分かりました。

続きまして、家庭教育への支援についてです。Q8を御覧ください。家庭教育支援についての質問、アンケートを取ったところですが、アンケート回答者の半数は、家庭教育に関する情報を得る機会について、「あまりない」「ほとんどない」と回答した方が多く、家庭教育に関する情報提供には改善の余地があるということが分かりました。

また、関心の高いテーマとしましては、Q10を御覧いただきますと、「子どもの安全や

犯罪予防」「情報リテラシー」などが挙げられました。近年のSNSトラブルや闇バイト問題などを背景に、家庭教育においてもデジタルリテラシーや安全教育のニーズが高まっているものと考えられます。

また、必要な支援としましては、Q11のとおり、「学校や地域との連携」「子どもと参加できる体験活動」へのニーズが高くなっています。

続きまして、青少年の育成についてです。Q14を御覧ください。子ども・若者が地域で活動する機会についてアンケートを取りましたが、「十分にある」「ある程度ある」と回答の方が合わせて413件となっております。また、約4割は機会不足を感じているというような結果となりました。

子ども・若者に必要な活動として挙げられたものは、Q15のとおり、「自然体験・社会体験」「スポーツ」「文化・芸術活動」などへの期待が高くなっております。

さらに、参加しやすくなる条件としましては、Q16のとおり、「近場でできる」ことや、「休日や長期休み中に参加できる」こと、「友人と参加できる」ことが求められており、身近な場所で参加しやすい機会づくりが重要であると考えられます。

続きまして、生涯学習について説明いたします。Q17を御覧ください。生涯学習がどの程度できていますかといったアンケートを取ったところ、生涯学習を「十分できている」「ある程度できている」と回答した方は245件である一方、「あまりできていない」「ほとんどできていない」と回答した方は365件となっております。

できない理由として最も多かったのは、Q18のとおり、「時間がない」、次いで「活動の情報が少ない」となっております。

また、活動場所については、Q19のとおり、「ある」と回答した方と、「ない」と回答した方がほぼ同数となりました。

活動場所がない理由として挙げたものにつきましては、Q20のとおり、「情報が少ない」「参加できる講座や活動が少ない」「自宅や職場の近くに活動場所がない」となりました。

生涯学習で学んだ学習の成果を発表できる場は、Q21を御覧いただきますとおり、「ない」と回答した方が多くなりましたが、また、「特に求めている」という方も多い結果が見えました。

続きまして、Q28を御覧ください。地域とのつながりについてです。地域とのつながりについて、「ある」と回答した方が約半数を占めているという結果となりました。

また、Q29のとおり、地域との関わりを「重要だと思う」「どちらかといえば重要」と回答した方は564件と大多数を占めており、多くの市民の方が地域とのつながりの重要性を認識していることが分かりました。

また、関わりを生み出すきっかけとしては、Q30のとおり、「地域行事を通じての交流」が多く挙げられており、地域活動への参加の場を広げていくことが重要であると考えられます。

以上を踏まえまして、本アンケートからは、家庭教育においては、情報提供の充実、青少年の育成に関しては、体験活動や参加しやすい環境づくり、生涯学習についても参加しやすい環境づくり、地域とのつながりを生み出す交流機会の充実などが主な課題としてこのアンケートから見えてきたところでございます。

続きまして、団体アンケートのほうについての結果を御説明させていただきます。資料5を1枚めくっていただきまして、を御覧ください。

本アンケートは、社会教育活動を行う団体の課題や行政の支援ニーズを把握し、今後の施策や計画策定に活用することを目的として実施し、28団体から回答をいただきました。

まず、活動上の課題ですが、一番多かった課題としましては、「会員確保」が最も多く、次いで「活動場所の確保」が挙げられました。

次に、行政に求める支援として大きく3点に整理できます。

1点目は、活動資金の支援です。補助金の制度の拡充や講師謝礼の見直しを求める意見がありました。

2点目は、会場確保の支援です。施設使用料の負担軽減や優先予約制度、活動場所の確保を求める意見が多く見られました。

3点目は、広報活動への支援です。団体活動の周知や新規会員募集に対する支援を望む声がありました。

また、自由意見では、公民館、図書館事業の充実、郷土芸能の継承、リーダー育成事業の連携強化、団体間交流の促進などが求められております。

以上が団体アンケートでした。

続きまして、次期社会教育計画である次期教育プランの社会教育分野について説明いたします。

今の資料をめくっていただきまして、まず、次期調布市教育プラン体系図（素案）を御覧ください。こちらの中の施策8、9、10と書いてある部分が教育プランの中で社会教育

分野と呼ばれておりまして、今後この部分が調布市社会教育計画というような位置づけになってまいります。

1枚めくっていただきまして、次ページ以降が教育プランの各施策の素案になります。こちらにつきましては、これまでの社会教育計画の取組や課題を踏まえるとともに、市民団体アンケートの結果を参考にしながら、社会教育委員の会議において検討してきた内容を反映したものになっています。

特に公民館に関係する施策は、施策8、9になります。施策8では、主要事業28の家庭教育への支援といった部分につきまして、公民館で実施している家庭教育に関する事業に関する内容を今回から追記するような形を取っております。

また、主要事業30、裏面のほうの青少年交流・体験事業の推進においては、公民館で実施している青少年教育事業に関する内容を新たに記載しております。

施策9では、主要事業31の市民、社会教育関係団体等の活動への支援の主な取組に、先ほど丸山館長からお話がありましたが、社会的に制約のある方の学習機会の創出を新たに追加しております。

また、裏面の主要事業33、公民館活動の推進では、主な取組に公民館施設の適切な維持管理や、来年度から導入することで進めております施設予約システムの導入による、利用者の利便性の向上と新たな利用者層の取組を記載しております。

今後はこうした内容を記載したものに基つき、公民館における社会教育施策を計画的に推進してまいります。

さらに、また資料めくっていただきまして、続きまして、次期調布市教育プラン成果指標（素案）を御覧ください。

社会教育計画のときには、成果指標といったものは設けておりませんでした。教育プランでは施策ごとに施策の成果向上を把握するための指標とその現状値、目標値を示しています。

毎年度実施する調布市教育委員会の権限に属する事務の点検・評価においては、この成果の指標の結果と施策につながる主要事業、主な取組の実績等を総合的に評価した上、点検・評価を実施しています。

今回、施策9の成果指標では、公民館の入場者数・事業参加者数を指標とし、令和9年度から12年度までは各年度6万4,000人を目標値として設定しております。

また1枚めくっていただきまして、続きまして、社会教育分野事業一覧になります。教

育プランでは、先ほど御覧いただきました各施策のページでは、各事業の詳細な内容の記載が紙面上なかなかできないといったこともございましたので、現行の社会教育に掲載している事業が必ず継続して実施されるよう、社会教育分野の事業を一覧化しまして、これを教育プランの資料という形で掲載する予定となっております。

駆け足でございましたが、以上が次期調布市社会教育計画の策定状況の情報提供となります。

○稲留委員長 ありがとうございました。では、結構詳細な御説明をいただいたわけですが、御質問はございますでしょうか。清水委員。

○清水委員 1点だけ確認をお願いしたいのですが、社会教育に関する団体アンケートで、この団体というのは、公民館の登録団体も含まれるのではないかと推測するものなのですが、活動場所、各公民館というのがゼロというのは、どういう意味なのかが分からなくて教えてください。

○小林社会教育課長補佐 こちらのアンケートについては、公民館登録団体ではなく、社会教育関係団体として登録がある団体を対象にアンケートを行っております。我々としては、我々の社会教育課の事業として社会教育活動に協力していただいている団体を対象に今回アンケートを取っておりますので、そういったことから今回の回答としては、公民館を使っている団体が少なかった。

○清水委員 そうすると、本来のアンケートのつくりがちょっと足りないのではないかという印象を受けます。活動場所を調布市各公民館と、このように入れるならば、公民館の登録団体なども含まれた上でアンケートを取らないと、この結果というのが結構粗雑なものになってしまうのではないかと懸念いたします。これは意見です。

以上です。

○稲留委員長 どうぞ。

○八田副委員長 今、清水委員からありました内容が社会教育団体の方に対してのアンケートなのですね。なので、逆を言うと、公民館側からすると、団体において公民館を利用されていないという実態が分かったわけだから、アプローチをしていけばいいのかもしれないですね。逆を言うと、公民館がこれだけ利用できますよということをアピールすればいいのかもしれないですね。

それに関して、アンケートの取り方も含めて、どうあるべきなのかというのはあるかもしれませんが、逆に今利用されていないということが分かったとすると、先ほど言ったと

おりのアプローチの仕方というのかな、例えば実習室だとか、会議室だとか、稼働状況からすると、団体の活動場所としてどうですかという話ができ連携ができる余地が見えるのかなとも思いますので、ぜひとも公民館3館のほうから、またアプローチもいただきながらいくのだろうと思います。

1点、その流れの中で、団体の答えの中に、Q7、公民館・図書館事業に対する意見ということで、小中学生、高校生ほか、20代向けの企画を打っていくといいねというアドバイスもあるので、これらも我々参考になることだと思いますので、先ほどの子どもさん向けの事業だとか、やり方を工夫しながらいけるといいかなと思います。

先ほどの全体の成果指標というのがあって、公民館に関しては1割増ぐらいの6万4,000人を目標値にするということで、これは利用システムの稼働だとか、安定的に空き状況だとかが見えてくると利用率は高まっていくのだろうと期待値を込めて1割増なのだろうと思います。

何が言いたいかというと、一番上の青少年の育成だとか、あとは一番下の地域のゆかりの文化の保存の側の、これは実篤さんなのかな。入館者数というのが、現状よりも下回るような目標値を掲げているので、公民館以外の話をしてはいけないのかもしれませんが、そもそもこの設定を見ると、公民館は1割増を目指すと言っているのに、ほかは現状よりも下がるようなものを目標値に設定するというのは、ちょっと見直してもいいのかなと思いますので、少し所掌と外れるかもしれませんが、そういった意見があったことだけお伝えいただければありがたいと思います。

自分のほうは以上です。

○稲留委員長 どうぞ。

○泉社会教育課長 今のお話で、1つ言い訳をさせていただきたいと思います。

まず施策8の青少年の育成の現状値が361人に対して目標が360というところが、随分とまた控え目だなという御指摘だと思うのですが、今現在、リーダー事業の育成に関しましても、各地域で子ども会がどんどん減っていったりですとか、また、子どもたち自身が、例えば部活で忙しい、塾で忙しいとかでだんだん地域活動に参加できる時間なりというのもなかなか減ってきている中で、昨今、現状維持することすらかなり厳しくなってきているという背景がございまして、何とか現状維持だけはしていきたいというところでの数値の設定です。

最後の3万8,437人に対しての3万8,000人以上というところが、これは令和7年度実績

というところで、実は令和7年度が、これは実篤記念館の周年にも重なりまして、7年度は特出して数字が大きかったというのがございます。その点だけちょっと言い訳をさせていただきたいと思います。

以上です。

○八田副委員長　そうすると、7年度はイレギュラー年なので、平均的な過去5か年だとかというのを括弧書きか何かで並べておくとなんとなく分かるのかなということを申し添えます。

○泉社会教育課長　ありがとうございます。

○稲留委員長　ほかに何かございますか。川上委員。

○川上委員　最初の清水委員の質問の公民館の利用者がアンケートの対象に含まれていなかったということは、私もちょっとショックでした。そこはなぜそうしたのかを1つ聞きたいのと、公民館に関して予約システムの転換期、それはそうなのですけれども、これが6万4,000人と目標値を定めた根拠はどういうことだったのでしょうか。その2つを。

○丸山東部公民館長　では、目標値の根拠については私からお話をさせていただければと思います。

同じ施策9のところに図書館と公民館があります。従前は、市民意識調査の中において、図書館と同じものでありました。社会教育委員の会議のほうに出席している中でも、市民意識調査よりは、実数とかで捉えたらどうなのかというような御意見もあったので、今回から、来館及び事業に参加する人数という形に変えています。

現状は5万8,122人というところの中で、今日、資料は持ち合わせてはいないのですが、コロナの前は約8万弱ぐらい利用があったのです。コロナが始まってからぐっと下がって3万台だったと思います。

その後に、コロナの2年目ぐらいから徐々にではなくて、右肩上がり的人数が上がってきていた状況です。人数設定をするにおいて、コロナ禍の期間、またはコロナ禍が終わった後からの期間等々のパーセンテージをいろいろと考えました。7万7,000人だったり、8万人だったりいろいろな検討してみてもいいのですが、教育委員会内で、第1案としては7万7,000人ほどを考えてはいましたが、高くないかというような話もあり再検討した結果、直近の6年、7年の上昇率のパーセンテージを参考にし、この数値に落ち着いたというようなところであります。

○川上委員　分かりました。

○小林社会教育課長補佐　先ほどの今回のアンケートで、公民館利用団体の方がなぜ入っていないのかという点なのですけれども、こちらについては、まず、社会教育委員の会議で対象をどうするかというのを議論した際に、1つ前の更新のときには、公民館利用団体の方も対象にしてアンケートを取っていたのです。そのときの回答が、例えばなののですけれども、前面の道路をもっと改修してほしいとか、施設面の修繕だったり、利用料金を安くしてほしいとか、どちらかという社会教育というよりかは、日頃使っているものの内容ということも多くて、アンケートに対して我々が望んだ回答が得られなかったということもございまして、さらに、ほかの団体のところでも、社会教育関係団体だったり、一緒に社会教育活動として広くやっているような団体を対象にアンケートをしているような自治体もございましたので、今回は、ターゲットをもう少し絞ってアンケート取ってみよう。それ以外の利用者については、窓口のほうでもQRコードを設置させていただいて、個人向けというアンケートの形を取らせていただいて、やらせていただきました。

なので、我々としては、今回は利用団体の方については個人向けのアンケートという形で取らせていただきましたので、決して取っていないというつもりではないということでございます。

○川上委員　そういう過去のちょっと残念な回答があったというのは、今初めて知りました。とはいえ、やはり社会教育全体の中で公民館活動、公民館の事業を頑張ってやっていますし、そこはもう少しアンケートの質問の仕方とか意図が伝わる形で取り組んでいただけたらよかったかなという思いがありますので、一応それは伝えさせていただきます。

○稲留委員長　清水委員。

○清水委員　私も川上委員と同じ意見ですけれども、今回、社会教育計画が大きく変わる、教育プランに統合されるというタイミングで、そのように、ただ声が、声は声ですから、声がそぐわないとか社会教育委員の会議で御意見が出たのかもしれませんが、私たちはこうやって公民館運営審議会というものを開いているわけなのですよ。この審議会の存在意義というのも、この結果では、ちょっとあまりにもこの会議体の、いつも議論が行われているものの、その重要さというのが社会教育委員の会議には伝わっていないのかなと思ってしまいます。

ですので、今後、改正といっても、もう大分先になってしまいますけれども、目標なども含めて公民館運営審議会でも議論が続いていくと思いますが、それをきっちりお伝えしていただきたいというのが要望です。

以上です。

○稲留委員長　　よろしいですか。それでは、この関係については……大槻委員。

○大槻副委員長　　では、ラストにするようにします。社会教育のほうからというような形で公民館運営審議会に出てきた中で、1つだけ、これはアドバイスだと思ってください。

共通する部分で、これは公民館のほうも公民館で考えなければいけないと思います。やはり社会教育のほうからいっても、青少年の健全育成というようなものは、調布市、まだほかの団体、ほかの角度からも、多々動いている、つくっている、望んでいるというようなものがあります。そのようなところまで全て考えた上で、要は何とか合致させていく、できるところはやっていくというようなことを進めたほうが、進行に当たっていいと思います。

以上です。

○泉社会教育課長　　ありがとうございます。

○稲留委員長　　では、これで今の話は終わってよろしいですか。

それでは、そろそろ時間も時間でございますので、次に、次回の定例会について、丸山館長からお話しいただきたいと思います。よろしくお願いします。

○丸山東部公民館長　　次回定例会の予定です。令和8年10月20日火曜日午後2時から令和8年第5回定例会を北部公民館で開催いたします。詳細につきましては、追って通知をさせていただきます。

説明は以上です。

○稲留委員長　　では、今のお話、10月20日火曜日、北部公民館ですね。皆さん、メモを確実にしていただいて。

次に、そのほか各公民館から何かお話はございますか。——特になければ、これで本日の日程は終了いたしました。

それでは、これで令和8年調布市公民館運営審議会第4回定例会を閉会いたします。皆さん、お疲れさまでした。御苦労さまでした。

閉会　午後3時50分